

防衛白書について

柴田 幹雄 陸自75

防衛省は7月14日、令和2年版防衛白書を公表した(以下、白書)。表紙のデザインは、令和最初ということ、元号の由来となった万葉集の歌にちなんで富士山と白梅が、少し彩度を落とした上品なピンク地にあしらわれたものになっている。

全体的な構成およびページ数も若干増加し約600ページとなったものの項目立てなど昨年と大きな変化はない。ただ、コラム欄を充実し、現場隊員の声を多く紹介するとともに、各章に約50個ほどのQRコードがあり、自衛隊に関するそれぞれの章に関わる話題を動画で見られるようになってい

第1部 わが国を取り巻く安全保障環境

●中国

中国に対する記述は29ページを割いているが昨年と比べページ数としては少し減っている。全体的な中国の軍事動向の評価は、「わが国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっており、今後も強い関心を持つて

注視していく必要がある」としているが、これは昨年と同じ記述である。しかし尖閣諸島周辺の中国公船の動きについては非難のトーンをあげている。昨年は「力を背景とした一方的な現状変更の試みは容認できない」であった

が、今年には「容認できない」の前に「中国は、尖閣諸島周辺において力を背景として一方的な現状変更の試みを執拗に継続しており、強く懸念される状況となっている」という表現が加わり「事態をエスカレートさせる中国の行動は、わが国として全く容認できない」と中国の最近の活動を厳しく批判している。

これに対して中国は即日、外務省報道官が「これは『白書』ではなく『黒い資料』だ、偏見と偽情報に満ち、中国の脅威をやたらと煽り立てている」と反論した。中国がこれだけ反応したということは防衛白書もそれだけ中味が充実したということだろう。

核戦力及びミサイル戦力

白書では、日本に到達する射程を持つミサイルについて次のように述べている。

中国の保有するミサイル戦力は、米国とロシア間の中距離核戦力(INF)全廃条約の枠組みの外に置かれてきており、同条約が規制していた射程500〜5千500kmの地上発射型ミサイ

ルをも多数含んでいる。わが国を含むインド太平洋地域を射程に収めるIRBM/MRBMについては、TEL(ランチャーを起立させて打ち上げる輸送車)に搭載される移動型で固体燃料推進方式のDF21やDF26があ

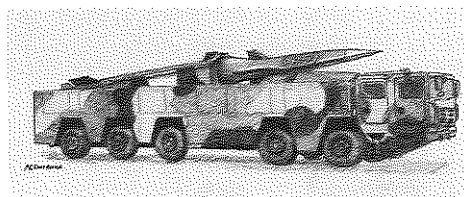
り、これらは、通常・核両方の弾頭を搭載することが可能とされる。中国はDF21を基にした命中精度の高い通常弾頭の弾道ミサイルを保有しており、空母などの洋上の艦艇を攻撃するための通常弾頭の対艦弾道ミサイル(AntiShip Ballistic Missile ASBM) DF21D(空母キラーとも呼称される)を配備している。また、中国は、ミサイル防衛の突破が可能な打撃力を獲得するため、弾道ミサイルに搭載して打ち上げる複数モデルの極超音速滑空兵器の開発を急速に推進しているとみられ、14年以降飛翔試験が行われてきたと報じられている。19年10月の建国70周年軍事パレードにおいては、極超音速滑空兵器を搭載可能なMRBMとされるDF17が初めて登場した。また、

18年8月には、「ウエーブライダー」と呼ばれる形状の極超音速飛翔体の実験を行ったとされる。これらの兵器は、超高速で低高度を飛行し、高い機動性を有することから、ミサイルによる迎撃がより困難とされている。

白書では明確に書いていないが、DF17の弾頭部についている、スペースシャトルを細くしたような飛翔体を実験をしたウエーブライダー、またはそれと同様のコンセプトの極超音速滑空兵器であろう。左図でTELに搭載されたミサイルの先端部が、高速滑空飛翔体で、マッハ5〜6以上の超高速で大気圏に突入し、衝撃波に乗って飛ぶイメージからウエーブライダーとも呼ばれる。放物線ではない飛翔をするため、ミサイルディフェンス網でも迎撃がしにくくなる。

●北朝鮮

大量破壊兵器・弾道ミサイルに関する動向は、「わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものとなっている」と、昨年と同様の記述である。しかし、核兵器計画の背景の項に、イラクやリビアの体制崩壊や、17年の米軍によるシリア攻撃は核抑止力を保有しなかったために引き起こされた、さらに核兵器は交渉の取



DF17の弾頭部についている、スペースシャトルを細くしたような飛翔体を実験をしたウエーブライダー、またはそれと同様のコンセプトの極超音速滑空兵器であろう。左図でTELに搭載されたミサイルの先端部が、高速滑空飛翔体で、マッハ5〜6以上の超高速で大気圏に突入し、衝撃波に乗って飛ぶイメージからウエーブライダーとも呼ばれる。放物線ではない飛翔をするため、ミサイルディフェンス網でも迎撃がしにくくなる。

引対象ではないとの主張を踏まえれば、「北朝鮮は体制を維持する上で不可欠の抑止力として核兵器開発を推進しているとみられる」「北朝鮮は国際社会に対して、自らの『核保有国』としての地位を繰り返し主張する」と白書に記述しているところから日本としては、北朝鮮は核弾頭付きミサイルを放棄するつもりがないと見積もっているのだらう。また弾道ミサイル発射の主な動向として、ミサイル防衛突破を企図して、低高度を変則的に飛翔するロシアのイスカデルに似た弾道ミサイルを開発している可能性があること、より迎撃が難しくなるロフテッド軌道での発射形態をも確認されていることから、「北朝鮮の核・ミサイル破壊に向けてどのような行動をとるか見極める」と言いつつも、北朝鮮は「弾道ミサイルに核兵器を搭載してわが国を攻撃する能力を既に保有している」とみられる」と明確に記述した。このような書きぶりは、日本政府として、北朝鮮はわが国に対する核攻撃能力のある国と認定し、放棄させることより、ミサイル防衛のみならず各種の弾道ミサイル対処を行なう方向へのシフトのための布石を打っていると読むべきであらう。

●ロシア
14年ウクライナ危機以降、ロシアは

G7参加資格停止や経済制裁等、対外的に厳しい状況におかれているが、輸入代替が進むなど、制裁への抗たん性を高めている。また上海協力機構やBRICSなど欧米の参加しない多国間外交の場で存在感を示している。

軍改革

97年以降、「コンパクト化」「近代化」「プロフェッショナル化」の3本柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。兵員の削減と即応態勢強化、新型装備の導入を含む近代化をするため、師団編成から旅団編成への機構改革が行われたとの記述がある。わが国も同様なキヤッチフレーズで師団から旅団に改編されたが、なんだか騙されたような気がしないではなかった。ロシアはどうだろうか。

北方領土におけるロシア軍

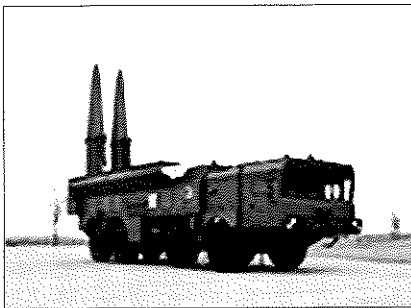
国後・択捉島には1個師団が駐留している。16年には国後・択捉島に地対艦ミサイルを配備したことを発表している。東部軍管区では19年に仮想敵国の上陸を防ぐ訓練を実施する旨発表された。日本は19年の日ロ2+2において、北方領土における軍備強化について受け入れられない旨を伝え、ロシアの冷静な対応を求めたこと等を記述。

ただロシアの側に立てば、ロシアの国土の3分の1くらいに面積の東部軍管区に8万人しかいないのに、北海道

には精鋭北部方面隊約3万人が屯している。また日本では、訓練と言えれば島奪回・上陸訓練などを声高に行っている。国後・択捉島防衛の任務を持つ師団長にしてみれば対着上陸演習でもやらなければ心穏やかではないだらう。

新型兵器

ロシアのミサイルシステム「イスカデル」や極超音速滑空兵器(HGV)、原子力推進式巡航ミサイル「プレヴェニスク」の解説などもあり、日本に直接影響を及ぼすミサイル関係の紹介を入れている。



イスカデル (出展：防衛白書)

に記述されている。広大な領土に13億を超える人口を擁し、近年は経済発展を遂げているインドは、世界最大の民主主義国家であり、インド洋のほぼ中央という、戦略的及び地政学的に重要な位置に存在し、国際社会からもインドが果たす役割への期待が高まっている。

軍事

インド海軍力及び空軍力の近代化において、海外からの装備調達や共同開発を推進。ロシア製空母「ヴィクラマディチャ」を運用、フランス、イタリアの支援を受けて国産空母「ヴィクラント」を建造中である。ロシア製の攻撃型原子力潜水艦をリース方式により導入した。またロシアの支援を受けて、インド初の国産原子力潜水艦が16年に就役したと伝えられており、また水中プラットフォームから潜水艦発射弾道ミサイル「K4」の試験発射を実施した。さらに、フランスと協力して通常動力型潜水艦6隻の自国生産を開始し既に2隻が就役、また別の外国企業と協力して別の通常動力型潜水艦6隻の国産プロジェクトも推進することを決めたことを記述している。

インドは、人口、経済規模などから間違いなく大国である。全体的な軍事力特に海洋戦力を急速に強化しており、インド太平洋戦略の一角を担う国

●インド

インド太平洋構想で重要性を増してきたインドだが、白書では以下のよう

として日本にとつて重要な国家である。

第Ⅱ部 わが国の安全保障・防衛政策

ここでは、防衛政策について記述してあるが、大きな変更なく例年通りである。改めて読んでみると、その書き

ぶりはほとんどが否定的に書いてあることに驚く。保持できる自衛力は自衛

のための必要最小限の範囲を超えないように攻撃的兵器、ICBMや戦略爆

撃機、攻撃型空母は持たない。他国に脅威与える軍事大国にならない。他国

の領土、領海、領空に武力行使の目的をもつて武装部隊を派遣しない。相手

から武力攻撃を受けない限り防衛力は行使しない。核兵器は持たず、作らず、

持ち込ませないという具合。

一方、わが国の防衛の基本方針には、防衛の目的は、望ましい安全保障環境

を創出するとともに、脅威を抑止し、万が一わが国に脅威が及ぶ場合にはこ

れに対処する、である。いわゆる抑止戦略なのだが、強く懸念され、容認で

きない行動をとる中国、重大かつ差し迫った脅威であると認定している北朝

鮮を抑止しようというには、あまりにも抑制的な防衛政策ではなからうか。

第2次世界大戦終了直後の国際情勢と現在のそれとはまったく異なる。武力行使に対して抑制的であることは必

要だが、その程度や表現などは、特に

防衛白書などを通じて世界に発信する

時代になったことを考慮すれば、また

積極的平和主義を標榜する国家安全保

障戦略との整合性も含め、そろそろ見

直す時代だろう。

防衛計画の大綱

昨年白書では、新大綱の説明を詳

しく行っている。解説欄(コラム)で

「いずも」の改修について及びSTOV

L機の搭載運用を述べている。今年は大綱の説明は少なくなっているが、コ

ラムでF35Bを紹介している。

わが国周辺国は航空戦力の近代化の

進展が著しい。一方わが国の2400

m以上の滑走路は20カ所しかなく、太

平洋においては硫黄島の1カ所しかない。新たな安全保障環境に対応し、広

大な太平洋を守るには、「いずも」を改修してF35Bの運用を可能にする

と書いている。

ここで言う新たな安全保障環境とは

中国海軍の太平洋への進出行動の「常

態化」であり、第1列島線たる南西諸

島内側の領域での「拒否」から一歩進

めて、第2列島線の外の太平洋におい

て接近を「阻止」にも力を入れ始めた

中国海軍・空軍が太平洋での訓練・演

習を活性化している状況のことであ

る。太平洋正面の中国軍の動きに日本

とどうだろう。解説にもF35Bを着実に

導入とあり、「いずも」改の運用は訓練・

整備を考慮すれば2番艦、望ましくは

3番艦まで導入ということになるかも

しれない。陸自にとつては中国対応と

は別の懸念もある。

にはそんなことは書いてない。ロシア

のイスカンデル、中国のDF17のよ

うに変則的な飛翔をするミサイルの出

現でミサイルディフェンスそのものの

費用対効果に疑問が出たということ

あるだろう。

新型コロナウイルス感染拡大を受けた

防衛省・自衛隊の取り組み

この項も3月以降の活動についても

記述している。テレビのニュースバラ

エティー番組では、画面に迷彩服が

写っていても自衛隊の活動などは無

視のような感じだった。白書では7

ページにわたつてかなり詳細に記述し

ている。武漢からのチャーター便に機

中検査支援で自衛隊中央病院看護官2

名が厚労省の依頼で搭乗していたこと

から、ダイヤモンドプリンセス号(ク

ルーズ船)でのPCR検査、下船者の

輸送、自衛隊病院への受け入れを行っ

たことなど含め、大変な活躍をした。

延べ2700名が現地地帯で活動したが、

隊員の感染者はゼロであった。本災害

派遣には民間船「はくおう」が、クルー

ズ船への支援をした隊員の活動拠点と

して、隊員の入浴・宿泊・給食などの

活動を行った。その船長の談話がコー

ムVOICÉとして紹介されている。

また二次感染者ゼロの達成の解説記事、

クルーズ船の乗客で、自衛隊中央病院

に敵基地攻撃能力の議論をするための

捨て石かと勘繰ったが、もちろん白書

へ入院したドイツ人夫妻からの陸幕長への感謝の手紙なども紹介されている。

最後はもちろん、5月29日の、医療従事者への感謝と経緯を表するブルーインパルスの飛行の記事である。

第IV部 防衛力を構成する中心的要素など

防衛力を支える人的基盤

ここでは女性自衛官について、自衛隊において十分に活用できていない最大の人材源は、女性であるとして、採用の拡大、配置制限の解除などについて書いている。自衛隊の任務・活動が多様化し、高度の技術を要する分野も多く、広く人材を求める時代である。女性自衛官は20年3月現在、約1万7千人で、約7・4%、10年前の5・2%から2・2ポイント増加している。昨年は女性自衛官初のイージス艦艦長が就任し、陸自では空挺基本降課程を修了した女性自衛官が空挺団勤務をしている。F15のパイロットも含め、輸送機、ヘリコプターの女性パイロットも次々誕生している。戦時歌謡に女は乗せない戦車隊という一節があったが、今は女性の戦車小隊長もいる時代である。

情報機能の強化

昨年は2ページだったが、今年は1

ページ増えて3ページの記述である。情報の重要性をようやく認識しての増ページと解釈する。情報は電波情報、衛星写真などの画像情報、艦船・航空機による警戒監視、公開資料分析、各国防機関との情報交換など、そして防衛駐在官などによる人的情報である。ページが増えたのはVOICEで、イラン、カザフスタン、マレーシア、モロッコに派遣されている防衛駐在官からの声がつづられている。防衛駐在官は46大使館2代表部へ70名が派遣されている。兼轄で対象とする国を持つ場合もありこれを含めると83大使館6代表部である。防衛駐在官は、任国の軍部との交流のみならず、各国から派遣された武官団での交流、情報交換もあり、任国に関する以外の情報も収集でき、極めて重要な地位を占めている。

まとめ

最近の白書は、以前と比べて内容が豊富で、資料としてのみならず、自衛隊の現状を知る上でも有用である。今回は、そのごく一部を紹介しコメントしたが、当然他の部分も有益な記事が満載である。

ネットでも電子版が見られるので、防衛省自衛隊に関する事典的使い方、興味のある部分だけ見てみるということもよいと思う。